

平成26年8月1日(金)

第4回 上田市子ども・子育て会議

資料 1

**教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の
「量の見込み」と「確保の方策」について(案)**

1 量の見込みとは

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して作成する「市町村子ども・子育て支援計画」の中で、教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとされている。

・量の見込みについては、現在の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて作成すること。（基本指針）

※量の見込みの具体的算出方法

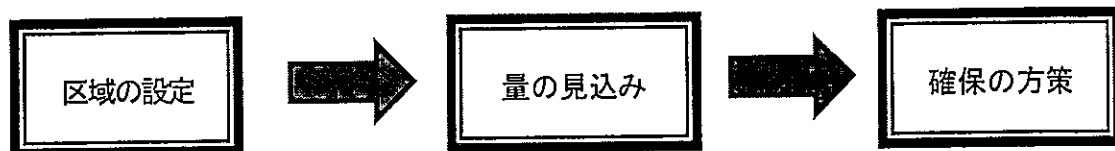
（内閣府資料より：市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（抄））

量の見込みの具体的算出方法については、（当該）標準的な算出方法によることが望ましい。この標準的な算出方法は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について」の「調査票のイメージ」の設問項目を活用したものとなっている。

なお、本手引きは、市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの標準的な算出方法を示すものであり、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではない。ただし、この場合においても、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要があることに留意すること。

2 確保の方策

市町村子ども・子育て支援事業計画においては、各年度の量の見込みに対応するよう、事業の種類ごとに、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めることとされている。



「量の見込み」を算出する項目

利用希望を把握調査等を踏まえ、市町村子ども・子育て支援事業計画で定める「教育・保育提供区域」ごとに、次の教育・保育施設等について「量の見込み」を算出します。

教育・保育施設及び地域型保育事業		部会名	給付対象年齢
1	1号認定（認定子ども園及び幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就学時間が短い家庭＞	保育・教育部会	3～5歳
2	2号認定①（幼稚園）＜共働きであるが、幼稚園の利用を希望している家庭＞	保育・教育部会	3～5歳
	2号認定②（認定子ども園及び保育所） ＜共働き家庭＞	保育・教育部会	3～5歳
3	3号認定（認定子ども園及び保育所+地域型保育事業）＜共働き家庭＞	保育・教育部会	0歳、1・2歳
地域子ども・子育て支援事業			事業対象年齢
1	利用者支援事業	子育て支援事業部会	0～5歳
2	地域子育て支援拠点事業	子育て支援事業部会	0歳～2歳
3	妊婦健康診査事業	子育て支援事業部会	全妊婦
4	乳児家庭全戸訪問事業	子育て支援事業部会	生後4ヶ月を迎えるまで（の出生世帯）
5	養育支援訪問事業	子育て支援事業部会	妊婦・養育者
6	子育て短期支援事業	子育て支援事業部会	ショートステイ：16歳未満の児童 夜間支援：おおむね2歳から小学校6年生までの児童
7	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援事業部会	生後3か月～小学6年生
8	一時預かり事業（①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり、②その他の一時預かり）	保育・教育部会	①3～5歳 ②0～5歳
9	延長保育事業	保育・教育部会	0～5歳
10	病児保育事業	子育て支援事業部会	生後6ヶ月～小学3学年
11	放課後児童健全育成事業	放課後児童対策部会	小学1年生～6年生

教育・保育施設及び地域型保育事業のニーズ調査に基づく 「量の見込み」の補正について

1 補正の考え方

国が示す標準的な算出方法に準拠した「量の見込み」は、平成21年度から平成25年度までの教育・保育施設利用率(実績数値)と比較すると、3号認定(0～2歳児)については、「量の見込み」が大幅に高くなっています。

また、同様に延長保育事業と一時預かり事業等についても、平成21年度から平成25年度までの実績数値と「量の見込み」の結果を比較すると、大幅に高くなっている区分もあれば、低くなっている区分もあります。

その理由としては、

- ・ 国の示す標準的な算出方法による場合、潜在的な需要がすべて顕在化した場合を前提として「量の見込み」が算出される。
- ・ アンケート対象者(サンプル数)が少ないうえに、施設や事業を希望しない世帯(保護者)の割合が高いと、「量の見込み」としては極端に低く算出される。

が考えられます。

よって、

- ① 「量の見込み」に対応した「確保の方策」を計画し施設整備等を実施しても、実際の利用がなければ、事業実施者に損失を生じさせてしまう可能性がある。また、逆に、実際の利用希望者に事業の提供ができない可能性がある。
- ② 計画における「確保の方策」としては、実現すべき妥当な水準とし、計画としての実効性をもたせる必要がある。

を考慮し、「量の見込み」の補正を行うこととします。

2 補正の内容

① 補正の方法

上記(1)を勘案し、過年度の実績や増減率等を考慮するとともに、現実的な利用希望となっているのかを検証し、必要な補正を行うこととします。

② 補正を行う項目・事業

- ・ 3号認定(0～2歳児)
- ・ 延長保育事業及び一時預かり事業 ほか

1号認定(3～5歳児)に係る「量の見込み」及び「確保の方策」について

(1) 上田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	312	321	320	318	318
② 確保の内容		969	969	969	969	969
	特定教育・保育施設	-	-	-	-	-
	上記以外の施設	969	969	969	969	969
②-①	過不足	657	648	649	651	651

(2) 丸子地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	51	54	53	53	53
② 確保の内容		186	186	186	186	186
	特定教育・保育施設	90	90	90	90	90
	上記以外の施設	96	96	96	96	96
②-①	過不足	135	132	133	133	133

(3) 真田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	23	25	23	23	23
② 確保の内容		132	132	132	132	132
	特定教育・保育施設	-	-	-	-	-
	上記以外の施設	132	132	132	132	132
②-①	過不足	109	107	109	109	109

(4) 武石地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	8	9	8	8	8
② 確保の内容		0	0	0	0	0
	特定教育・保育施設	-	-	-	-	-
	上記以外の施設	0	0	0	0	0
②-①	過不足	(8)	(9)	(8)	(8)	(8)

(5) 市全域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	394	409	404	402	402
② 確保の内容		1,287	1,287	1,287	1,287	1,287
	特定教育・保育施設	90	90	90	90	90
	上記以外の施設	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
②-①	過不足	893	878	883	885	885

注) 認定前のため、「上記以外の施設」には確認を受けない幼稚園として含まれています。

2号認定(3～5歳児)に係る「量の見込み」及び「確保の方策」について

(1) 上田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	2,732	2,756	2,741	2,729	2,730
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	247	238	237	236	236
	上記以外	2,485	2,518	2,504	2,493	2,494
② 確保の内容		2,899	2,899	2,899	2,899	2,899
	特定教育・保育施設	2,253	2,253	2,253	2,253	2,253
	上記以外の施設	646	646	646	646	646
②-①	過不足	167	143	158	170	169

(2) 丸子地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	454	458	456	456	456
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	42	40	40	40	40
	上記以外	412	418	416	416	416
② 確保の内容		606	606	606	606	606
	特定教育・保育施設	542	542	542	542	542
	上記以外の施設	64	64	64	64	64
②-①	過不足	152	148	150	150	150

(3) 真田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	209	211	209	209	209
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	20	18	18	18	18
	上記以外	189	193	191	191	191
② 確保の内容		302	302	302	302	302
	特定教育・保育施設	214	214	214	214	214
	上記以外の施設	88	88	88	88	88
②-①	過不足	93	91	93	93	93

(4) 武石地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	72	74	71	71	71
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	7	7	6	6	6
	上記以外	65	67	65	65	65
② 確保の内容		97	97	97	97	97
	特定教育・保育施設	97	97	97	97	97
	上記以外の施設	0	0	0	0	0
②-①	過不足	25	23	26	26	26

(5) 市全域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	必要利用定員総数	3,467	3,499	3,477	3,465	3,466
	幼児期の学校教育の 利用希望が高い	316	303	301	300	300
	上記以外	3,151	3,196	3,176	3,165	3,166
② 確保の内容		3,905	3,905	3,905	3,905	3,905
	特定教育・保育施設	3,107	3,107	3,107	3,107	3,107
	上記以外の施設	798	798	798	798	798
②-①	過不足	438	406	428	440	439

注) 認定前のため、「上記以外の施設」には確認を受けない幼稚園が含まれています。

3号認定(0～2歳児)に係る「量の見込み」及び「確保の方策」について

(1) 上田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	1,632	1,618	1,614	1,614	1,613
	補正後	957	989	1,018	1,049	1,080
② 確保の内容		999	999	999	999	999
	特定教育・保育施設	908	908	908	908	908
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
	認可外保育施設	91	91	91	91	91
②-① 過不足	補正前	(632)	(619)	(615)	(615)	(614)
	補正後	42	10	(19)	(50)	(81)

(2) 丸子地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	263	260	260	260	260
	補正後	154	159	164	169	174
② 確保の内容		207	207	207	207	207
	特定教育・保育施設	187	187	187	187	187
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
	認可外保育施設	20	20	20	20	20
②-① 過不足	補正前	(57)	(54)	(53)	(53)	(53)
	補正後	53	48	43	38	33

(3) 真田地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	114	112	112	112	112
	補正後	67	69	71	73	75
② 確保の内容		68	68	68	68	68
	特定教育・保育施設	68	68	68	68	68
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
②-① 過不足	補正前	(45)	(44)	(44)	(44)	(44)
	補正後	1	(1)	(3)	(5)	(7)

(4) 武石地域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	37	36	36	36	36
	補正後	22	22	23	24	24
② 確保の内容		25	25	25	25	25
	特定教育・保育施設	25	25	25	25	25
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
	認可外保育施設	0	0	0	0	0
②-① 過不足	補正前	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)
	補正後	3	3	2	1	1

(5) 市全域

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
① 量の見込み	補正前	2,045	2,027	2,023	2,023	2,022
	補正後	1,200	1,239	1,276	1,315	1,353
② 確保の内容		1,299	1,299	1,299	1,299	1,299
	特定教育・保育施設	1,188	1,188	1,188	1,188	1,188
	地域型保育事業	-	-	-	-	-
	認可外保育施設	111	111	111	111	111
②-① 過不足	補正前	(746)	(729)	(724)	(724)	(723)
	補正後	99	60	23	(16)	(54)

1 利用者支援事業

地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	所管課	保育課 子育て・子育て支援課			
事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行なうとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業					
事業実績	子育て支援センターにおける相談業務 1,681件 発達相談センターにおける相談業務 954件 健康相談 2608件 育児110番 106件 母乳妊婦相談 2,247件					
区域	市内全域					
市の考え方	各課において相談事業は実施されている中、施設の利用状況について実態を踏まえることが必要。要支援家庭等の支援は関係部門との連携が必要。 利用者支援は子育てサービス選択にあたり、公平性の高い情報提供が求められることから、公共施設の実施箇所数で算出する。					
事業計画上の量の見込み及び確保の方策	平成27年度は準備をし、翌H28年度から実施をする。					
		H27	H28	H29	H30	H31
	か所(か所)	1	1	1	1	1
	確保の内容(か所)		1	1	1	1
	過不足(か所)	-1	0	0	0	0

2 地域子育て支援拠点事業

地域子ども・子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター・ひろば事業)	所管課	子育て・子育て支援課			
事業内容	地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、すべての子育て家庭を地域で支える取り組み。					
事業実績	利用実績(年間)					
		ヶ所	H22	H23	H24	H25
	地域子育て支援センター(人)	7	72,457	75,004	77,081	75,102
	児童館・児童センター(人)	5	13,747	11,636	10,895	11,964
	丸子子育てサロン(人)	1	4,646	4,820	4,565	4,701
	計	13	90,850	91,460	92,541	91,767
区域	市内全域					
市の考え方	ニーズ調査の量の見込みと年間の実績とは大きくかけ離れており、利用意向ある人がすべて利用するとは考えられない。計画期間における年齢歳別人口に大きな変動がないことや、未満児の入園が今後増えることを考慮し、現在の利用実績から算定。施設の数についても市全体の利用実態から現在の13箇所としたい。					
事業計画上の量の見込み及び確保の方策		H27	H28	H29	H30	H31
	必要利用定員総数(人)	92,539	92,849	93,160	93,472	93,785
	施設のか所数(か所)	13	13	13	13	13
	確保の内容(人)	92,539	92,849	93,160	93,472	93,785
	確保の内容(か所)	13	13	13	13	13
	過不足(人)	0	0	0	0	0
	過不足(か所)	0	0	0	0	0

3 妊婦健康診査事業

地域子ども・子育て支援事業	妊婦健康診査事業	所管課	健康推進課			
事業内容	妊婦の健康を保ち、安心して出産できるよう、妊婦健康診査に対する公費助成を行う。 【助成内容】全妊婦14回(母子健康手帳交付の時に、14枚の基本健診票、4種類(5枚)の追加検査受診票、4枚の超音波受診票を交付します)総額115,440円を上限に助成。					
事業実績		H22	H23	H24	H25	
	妊娠届出数(人)	1,390	1,285	1,355	1,234	
	利用回数(回)	16,465	15,531	15,956	14,809	
区域	市内全域					
市の考え方	平均12回の利用であるが、14回になるように初期の段階で届けてもらうように周知したい。					
事業計画上の「量の見込み」及び確保の方策		H27	H28	H29	H30	H31
	妊娠届出数(人)	1,316	1,316	1,316	1,316	1,316
	利用回数(回)	18,424	18,424	18,424	18,424	18,424
	確保の回数(回)	18,424	18,424	18,424	18,424	18,424
	過不足(回)	0	0	0	0	0

4 乳児家庭全戸訪問事業

地域子ども・子育て支援事業	乳児家庭全戸訪問事業	所管課	健康推進課			
事業内容	生後4か月を迎えるまでの全世帯の乳児と保護者に対して、保健師または助産師が自宅を訪問し、乳児の発育状況の確認、保護者の健康・育児相談、子育て支援に関する情報提供等を行う。					
事業実績	新生児訪問指導件数					
		H22	H23	H24	H25	
	訪問指導件数(人)	1,203	1,273	1,261	1,191	
	訪問率(%)	95.0	98.0	98.0	97.7	
区域	市内全域					
市の考え方	全数訪問(100%)を原則とする。訪問できない場合があっても全数把握する。					
事業計画上の「量の見込み」及び確保の方策		H27	H28	H29	H30	H31
	対象児数(人)	1,259	1,258	1,257	1,258	1,257
	訪問指導件数(件)	1,259	1,258	1,257	1,258	1,257
	過不足(件)	0	0	0	0	0

5 養育支援訪問事業

地域子ども・子育て支援事業	養育支援訪問事業	所管課	子育て・子育て支援課			
事業内容	若年や妊婦健康健診未受診者、望まない妊娠等、妊娠期も含め、継続的な支援と特に必要とする家庭に対し、健康推進課及び子育て・子育て支援課においてその必要性を把握した上で、保健師や助産師が、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う。					
事業実績	保健師・助産師による訪問					
		H22	H23	H24	H25	
	実家庭数(人)	89	86	128	169	
	延べ家庭数(回)	595	605	776	1,179	
区域	市内全域					
市の考え方	養育支援家庭については、その対象は年々増加している。未入籍や十代の妊娠、望まない出産、周囲に支援者がいないなどの養育者の抱えている問題や背景も複雑で、その対応には十分な時間が必要である。 過去5年間の平均訪問数は、1家庭につき6.6回の訪問等であった。					
事業計画上の「量の見込み」及び確保の方策	保健師・助産師による訪問					
		H27	H28	H29	H30	H31
	実人数(人)	146	143	144	145	143
	延べ回数(回)	964	944	950	957	944
	確保の回数(回)	964	944	950	957	944
	過不足(回)	0	0	0	0	0

6 子育て短期支援事業

地域子ども・子育て支援事業	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業・夜間支援事業)	所管課	子育て・子育て支援課			
事業内容	保護者の疾病等により一時的に子育てに支障をきたす場合等に、児童を施設において預かることにより保護者の育児の負担軽減及び心身のリフレッシュを図ることを通じて、子育てを支援する 利用料金：					
	区分	年齢	利用者負担金	利用時間、限度		
	ショートステイ	2歳未満	※ 5,350円/1泊	7日限度	年30日限度・平日(休日) 15:00(8:00)～20:00	
2歳以上		※ 2,750円/1泊				
夜間支援	3歳未満	利用者負担無し		年30日限度・平日(休日) 15:00(8:00)～20:00		
	3歳以上					
事業実績	利用実績(延べ日数および実児童数)					
	区分	H22	H23	H24	H25	
	ショートステイ(延べ泊)	16	57	17	2	
	〃(実児童:人)	5	10	4	2	
	夜間支援(延べ日)	51	14	5	3	
	〃(実児童:人)	2	2	1	1	
区域	市内全域					
市の考え方	やむを得ない事由による緊急的な保護、養育のため、通常のニーズとは異なるものであることから、過去の利用実績により平均値として算出を行う。					
事業計画上の「量の見込み」及び確保の方策	ショートステイ	H27	H28	H29	H30	H31
	必要延べ利用者数(人)	23	23	23	23	23
	確保の内容(人)	23	23	23	23	23
	過不足(人)	0	0	0	0	0

	夜間支援	H27	H28	H29	H30	H31
	必要延べ利用者数 (人)	18	18	18	18	18
	確保の内容 (人)	18	18	18	18	18
	過不足 (人)	0	0	0	0	0

7 ファミリー・サポート・センター事業

地域子ども・子育て支援事業	ファミリー・サポート・センター事業	所管課	子育て・子育て支援課																														
事業内容	<p>子育て中の人や、仕事や急な用事などで子どもの世話ができない時に、地域の人が応援する会員同士の相互援助活動として実施している。</p> <p>具体的には、子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）に、子育ての応援をしたい人（協力会員）をセンター事務局が紹介し、依頼会員が協力会員へ子どもの世話を依頼し、活動終了後に一定の料金を支払う仕組みとなっている。</p>																																
事業実績	<p>利用実績（延べ件数・会員数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動件数 (件)</td> <td>1,386</td> <td>1,845</td> <td>1,206</td> <td>1,259</td> </tr> <tr> <td>実利用者数 (人)</td> <td>241</td> <td>265</td> <td>208</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>依頼会員 (人)</td> <td>459</td> <td>478</td> <td>490</td> <td>489</td> </tr> <tr> <td>提供会員 (人)</td> <td>204</td> <td>213</td> <td>215</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>両方会員 (人)</td> <td>119</td> <td>126</td> <td>120</td> <td>111</td> </tr> </tbody> </table>				H22	H23	H24	H25	活動件数 (件)	1,386	1,845	1,206	1,259	実利用者数 (人)	241	265	208	121	依頼会員 (人)	459	478	490	489	提供会員 (人)	204	213	215	208	両方会員 (人)	119	126	120	111
	H22	H23	H24	H25																													
活動件数 (件)	1,386	1,845	1,206	1,259																													
実利用者数 (人)	241	265	208	121																													
依頼会員 (人)	459	478	490	489																													
提供会員 (人)	204	213	215	208																													
両方会員 (人)	119	126	120	111																													
区域	市内全域																																
市の考え方	<p>アンケートの回答の中で不定期に利用している事業中「ファミリーサポートセンター」と回答者が0.8%、低学年・高学年で希望する放課後の居場所で「ファミリーサポートセンター」と回答がそれぞれ0.8%ありますが、アンケート調査により量を見込めなかったため、過去の利用実績を参考に見込むこととする。</p>																																
事業計画上の量の見込み及び確保の方策	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動件数 (件)</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>確保の内容 (件)</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>過不足 (件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				H27	H28	H29	H30	H31	活動件数 (件)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	確保の内容 (件)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	過不足 (件)	0	0	0	0	0						
	H27	H28	H29	H30	H31																												
活動件数 (件)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300																												
確保の内容 (件)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300																												
過不足 (件)	0	0	0	0	0																												

8 一時預かり事業

地域子ども・子育て支援事業	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）事業	所管課	保育課										
事業内容	<p>① 私立幼稚園を活用する保護者の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園園則等で定める通常の保育時間の前後や、土曜日、長期休業日に希望する在園児を預かる「預かり保育」を実施している。（私立11園で実施）</p> <p>② 公立幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後、幼稚園の管理下において希望する在園児を預かり、保育をすることにより、幼児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育てを支援する。（公立2園で実施）</p>												
事業実績	<p>幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数</td> <td>40,975</td> <td>41,028</td> <td>41,057</td> <td>41,012</td> </tr> </tbody> </table>				H22	H23	H24	H25	延べ人数	40,975	41,028	41,057	41,012
	H22	H23	H24	H25									
延べ人数	40,975	41,028	41,057	41,012									
区域	4区域（上田・丸子・真田・武石 地域）												

市の考え方

ニーズ調査の量の見込みと最近5年間の実績とを比較してみると、量の見込みは実績より少ない結果になっている。

また、「2号認定による定期的な利用」においては、ニーズ調査の結果からは量の見込みがなしという結果が導き出された。なお、幼稚園の預かり保育においては、「2号認定による定期的な利用」としての利用実績の集計はしていない。

計画期間における年齢別推計人口に大きな変動はないが、過年度の利用実績においてはほぼ横ばいで推移してきているものを27年度以降は増加していくと仮定した量の見込みとし、その量の見込みに対しては現在の私立幼稚園1園と公立幼稚園2園で対応できると考える。

なお、「2号認定による定期的な利用」は3～5歳児の子どもの利用であり、ほとんどの子どもが保育所か幼稚園に通園している現状を考慮し、定期的に一時預かり(預かり保育)を利用することは少ないと考え、量の見込みも確保の方策もなしとする。

(1) 上田地域

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	32,524	32,853	33,180	33,501	32,825
箇所数	9	9	9	9	9
確保の方策	32,524	32,853	33,180	33,501	32,825
過不足	0	0	0	0	0

(2) 丸子地域

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	5,358	5,402	5,462	5,515	5,569
箇所数	3	3	3	3	3
確保の方策	5,358	5,402	5,462	5,515	5,569
過不足	0	0	0	0	0

(3) 真田地域

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	2,348	2,377	2,394	2,422	2,445
箇所数	1	1	1	1	1
確保の方策	2,348	2,377	2,394	2,422	2,445
過不足	0	0	0	0	0

(4) 武石地域

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	781	790	796	805	813
箇所数	0	0	0	0	0
確保の方策	781	790	796	805	813
過不足	0	0	0	0	0

(5) 市全域

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	41,011	41,422	41,832	42,243	42,652
箇所数	13	13	13	13	13
確保の方策	41,011	41,422	41,832	42,243	42,652
過不足	0	0	0	0	0

事業計画上の「量の見込み」及び「確保の方策」

8 一時預かり事業

地域子ども・子育て支援事業	一時預かり事業（幼稚園預かり保育事業以外）	所管課	保育課			
事業内容	就労または学習等による継続的な理由や冠婚葬祭等による緊急的な理由、また、育児に対する心理的・肉体的負担の軽減などの理由等で、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、平日の昼間に保育所において一時的に預かりや必要な保護を行う。（私立7園、公立10園で実施）					
事業実績	一時預かり事業（幼稚園預かり保育事業以外）					
	H22	H23	H24	H25		
	延べ人数	8,238	8,299	8,895	8,824	
区域	4区域（上田・丸子・真田・武石 地域）					
市の考え方	<p>ニーズ調査の量の見込みと最近5年間の実績とを比較すると、大きくかけ離れており、利用実績から利用意向のある人すべてが利用するとは考えられない。</p> <p>計画期間における年齢別推計人口に大きな変動はないが、過年度の利用実績においてはほぼ横ばいで推移してきているものを27年度以降は増加していくと仮定した量の見込みとする。</p> <p>その量の見込みに対しては現在の私立保育園7園と公立保育園10園で対応できると考えるが、ニーズ調査の自由意見においては、一時預かりサービスの充実に関する意見を多数いただいている状況を考慮して、公立保育園における一時預かりに関して29年度に上田地域、30年度に丸子地域にて1箇所ずつ増やす確保の方策としている。</p>					
事業計画上の「量の見込み」及び「確保の方策」	(1) 上田地域					
		H27	H28	H29	H30	H31
	量の見込み	6,988	7,069	7,139	7,208	7,278
	箇所数	12	12	13	13	13
	確保の方策	6,988	7,069	7,139	7,208	7,278
	過不足	0	0	0	0	0
	(2) 丸子地域					
		H27	H28	H29	H30	H31
	量の見込み	1,153	1,162	1,175	1,186	1,198
	箇所数	3	3	3	4	4
	確保の方策	1,153	1,162	1,175	1,186	1,198
	過不足	0	0	0	0	0
	(3) 真田地域					
		H27	H28	H29	H30	H31
	量の見込み	505	511	515	521	526
	箇所数	1	1	1	1	1
	確保の方策	505	511	515	521	526
	過不足	0	0	0	0	0
	(4) 武石地域					
		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	168	170	171	173	175	
箇所数	1	1	1	1	1	
確保の方策	168	170	171	173	175	
過不足	0	0	0	0	0	
(5) 市全域						
	H27	H28	H29	H30	H31	
量の見込み	8,824	8,912	9,000	9,088	9,177	
箇所数	17	17	18	19	19	
確保の方策	8,824	8,912	9,000	9,088	9,177	
過不足	0	0	0	0	0	

9 延長保育事業

地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業	所管課	保育課			
事業内容	通常の開所時間を越えて、更に延長して保育を行う（延長保育）。（私立10園、公立31園で実施） また、日曜日や祝日にも保育を行う（休日保育）。（公立3園で実施）					
事業実績	延長保育事業					
		H22	H23	H24	H25	
	延べ人数	30,693	29,240	31,303	32,381	
事業実績	休日保育事業					
		H22	H23	H24	H25	
	延べ人数	680	508	551	515	
区域	4区域（上田・丸子・真田・武石 地域）					
市の考え方	ニーズ調査の量の見込みと最近5年間の実績とを比較してみると、量の見込みは実績より少ない結果になっている。 計画期間における年齢別推計人口に大きな変動はないが、過年度の利用実績においては5年間で1.12倍の増加率で推移してきていることから、27年度以降も同程度で増加していくと仮定した量の見込みとし、その量の見込みに対しては延長保育を利用する園児の在園する私立保育園10園と公立保育園31園で対応すると考える。					
事業計画上の「量の見込み」及び「確保の方策」	(1) 上田地域					
		H27	H28	H29	H30	H31
	量の見込み	26,088	26,873	27,658	28,436	29,218
	箇所数	30	30	30	30	30
	確保の方策	26,088	26,873	27,658	28,436	29,218
	過不足	0	0	0	0	0
	(2) 丸子地域					
		H27	H28	H29	H30	H31
	量の見込み	4,298	4,419	4,553	4,681	4,810
	箇所数	7	7	7	7	7
	確保の方策	4,298	4,419	4,553	4,681	4,810
	過不足	0	0	0	0	0
	(3) 真田地域					
		H27	H28	H29	H30	H31
	量の見込み	1,884	1,944	1,995	2,056	2,112
	箇所数	3	3	3	3	3
	確保の方策	1,884	1,944	1,995	2,056	2,112
	過不足	0	0	0	0	0
	(4) 武石地域					
		H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	627	647	664	684	703	
箇所数	1	1	1	1	1	
確保の方策	627	647	664	684	703	
過不足	0	0	0	0	0	
(5) 市全域						
	H27	H28	H29	H30	H31	
量の見込み	32,897	33,883	34,870	35,857	36,843	
箇所数	41	41	41	41	41	
確保の方策	32,897	33,883	34,870	35,857	36,843	
過不足	0	0	0	0	0	

10 病児保育事業

地域子ども・子育て支援事業	病児・病後児保育事業	所管課	子育て・子育て課																																						
事業内容	児童が病気などのため、入院治療は必要ないが、他の児童との集団生活が困難な時期に保育所等にかわって、その児童を一時的に預かる事業。 現在、上田病院へ委託し、病気の急性期や急な容態変化へも迅速な対応が可能である医療機関併設型で実施している。																																								
事業実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数(人)</td> <td>464 (5)</td> <td>558</td> <td>470 (6)</td> <td>558</td> </tr> <tr> <td>実人数(人)</td> <td>120 (2)</td> <td>164</td> <td>155 (4)</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>登録者数(人)</td> <td>568</td> <td>744</td> <td>856</td> <td>964</td> </tr> </tbody> </table> ※ () は病後児の人数で、全体の内数です。						H22	H23	H24	H25	延べ人数(人)	464 (5)	558	470 (6)	558	実人数(人)	120 (2)	164	155 (4)	166	登録者数(人)	568	744	856	964																
	H22	H23	H24	H25																																					
延べ人数(人)	464 (5)	558	470 (6)	558																																					
実人数(人)	120 (2)	164	155 (4)	166																																					
登録者数(人)	568	744	856	964																																					
区域	市内全域																																								
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病児保育センターの利用について、「父親が休んだ」「母親が休んだ」と回答した中で、利用したい19.3%であり、利用したいと思わないが80%である。 ・ H25年度定員6人で年間受入可能人数は1,440人であるが、延べ利用人数は558人であり、稼働率は39%である。 ・ 過去5年間の推移を見ると平均して1日の利用は1.9人である。 ・ 登録者中の実際の利用者の利用率は、17.2% (H25) にとどまっている。 																																								
事業計画上の量の見込み及び確保の方策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数(人)</td> <td>589</td> <td>589</td> <td>589</td> <td>589</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>確保内容(人)</td> <td>589</td> <td>589</td> <td>589</td> <td>589</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>過不足(人)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>施設箇所数(施設)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>過不足(施設)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31	延べ利用者数(人)	589	589	589	589	589	確保内容(人)	589	589	589	589	589	過不足(人)	0	0	0	0	0	施設箇所数(施設)	1	1	1	1	1	過不足(施設)	0	0	0	0	0
	H27	H28	H29	H30	H31																																				
延べ利用者数(人)	589	589	589	589	589																																				
確保内容(人)	589	589	589	589	589																																				
過不足(人)	0	0	0	0	0																																				
施設箇所数(施設)	1	1	1	1	1																																				
過不足(施設)	0	0	0	0	0																																				

11 放課後児童健全育成事業

地域子ども・子育て支援事業	放課後児童健全育成事業（学童保育）	所管課	学校教育課			
事業内容	<p>保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童を対象に、学校の空き教室等において、学童保育指導員により適切な遊び及び生活の場を提供する。</p> <p>（学童保育所）</p> <p><標準利用時間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日：12：30～19：00 ・ 土曜日及び学校休業日：8：00～19：00 <p><費用></p> <p>月額6,000円</p> <p><実施施設></p> <p>施設数：6か所（H26.5時点）</p> <p>（児童クラブ）</p> <p><標準利用時間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日：12：30～19：00 ・ 土曜日及び学校休業日：8：00～19：00 <p><費用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月10日以上利用の場合 月額3,000円 ・ 月10日未満利用の場合 日額300円 <p><実施施設></p> <p>施設数：20か所（H26.5時点）</p>					
事業実績	平日1日当たり利用児童数	H22 738人	H23 770人	H24 877人	H25 885人	
区域	小学校区					
市の考え方	<p>ニーズ調査の結果では、H27は3,197人（低学年1,863人、高学年1,334人）、H28は3,127人（低1,811人、高1,316人）、H29は3,094人（低1,794人、高1,300人）、H30は3,069人（低1,786人、高1,283人）、H31は3,048人（低1,801人、高1,247人）だった。この数字は国の基準に基づき算出されたものである。</p> <p>しかし、H24、H25の平日1日当たりの放課後児童クラブの利用者の合計は900人弱であり、実数と大きな差がある。この差は、ニーズ調査では「利用希望」が大きく反映されていると推測される。</p> <p>このため、ニーズ量については、ニーズ調査とともに、上田市の小学生数、放課後児童クラブの利用状況等を勘案して、市独自で算定することとした。</p>					
		H27	H28	H29	H30	H31
	清明小	利用児童数（人）	45	45	44	43
		確保の内容（人）	100	100	100	100
		過不足（人）	55	55	56	57
	東小	利用児童数（人）	79	82	81	84
		確保の内容（人）	90	90	90	90
		過不足（人）	11	8	9	6
	西小	利用児童数（人）	42	42	41	41
		確保の内容（人）	40	40	40	40
		過不足（人）	▲2	▲2	▲1	▲1

事業計画上の「量の
見込み」及び確保の
方策

北小	利用児童数(人)	28	29	30	29	29
	確保の内容(人)	42	42	42	42	42
	過不足(人)	14	13	12	13	13
城下小	利用児童数(人)	53	58	59	58	57
	確保の内容(人)	66	66	66	66	66
	過不足(人)	13	8	7	8	9
塩尻小	利用児童数(人)	39	40	45	51	52
	確保の内容(人)	35	35	35	35	35
	過不足(人)	▲4	▲5	▲10	▲16	▲17
川辺小	利用児童数(人)	92	99	98	97	94
	確保の内容(人)	118	118	118	118	118
	過不足(人)	26	19	20	21	24
神川小	利用児童数(人)	50	51	53	54	53
	確保の内容(人)	45	45	45	45	45
	過不足(人)	▲5	▲6	▲8	▲9	▲8
神科小	利用児童数(人)	45	44	42	43	42
	確保の内容(人)	50	50	50	50	50
	過不足(人)	5	6	8	7	8
豊殿小	利用児童数(人)	52	56	58	58	57
	確保の内容(人)	45	45	45	45	45
	過不足(人)	▲7	▲11	▲13	▲13	▲12
東塩田小	利用児童数(人)	23	24	23	22	22
	確保の内容(人)	20	20	20	20	20
	過不足(人)	▲3	▲4	▲3	▲2	▲2
中塩田小	利用児童数(人)	45	48	50	47	47
	確保の内容(人)	150	150	150	150	150
	過不足(人)	105	102	100	103	103
塩田西小	利用児童数(人)	32	33	35	35	34
	確保の内容(人)	57	57	57	57	57
	過不足(人)	25	24	22	22	23
浦里小	利用児童数(人)	10	9	9	8	8
	確保の内容(人)	50	50	50	50	50
	過不足(人)	40	41	41	42	42
川西小	利用児童数(人)	41	44	45	43	44
	確保の内容(人)	53	53	53	53	53
	過不足(人)	12	9	8	10	9
南小	利用児童数(人)	54	56	56	55	54
	確保の内容(人)	69	69	69	69	69
	過不足(人)	15	13	13	14	15
丸子中央小	利用児童数(人)	59	59	58	58	56
	確保の内容(人)	70	70	70	70	70
	過不足(人)	11	11	12	12	14
西内小	利用児童数(人)	5	4	5	6	5
	確保の内容(人)	15	15	15	15	15
	過不足(人)	10	11	10	9	10
丸子北小	利用児童数(人)	56	57	59	57	58
	確保の内容(人)	70	70	70	70	70
	過不足(人)	14	13	11	13	12
塩川小	利用児童数(人)	31	31	32	31	31

	確保の内容(人)	38	38	38	38	38
	過不足(人)	7	7	6	7	7
菅平小	利用児童数(人)	4	4	5	5	5
	確保の内容(人)	27	27	27	27	27
	過不足(人)	23	23	22	22	22
長小	利用児童数(人)	15	17	18	18	19
	確保の内容(人)	31	31	31	31	31
	過不足(人)	16	14	13	13	12
傍陽小	利用児童数(人)	18	18	18	16	14
	確保の内容(人)	37	37	37	37	37
	過不足(人)	19	19	19	21	23
本原小	利用児童数(人)	42	44	42	38	39
	確保の内容(人)	28	28	28	28	28
	過不足(人)	▲14	▲16	▲14	▲10	▲11
武石小	利用児童数(人)	31	31	32	31	27
	確保の内容(人)	30	30	30	30	30
	過不足(人)	▲1	▲1	▲2	▲1	3
計	利用児童数(人)	991	1,025	1,038	1,028	1,014
	確保の内容(人)	1,376	1,376	1,376	1,376	1,376
	過不足(人)	385	351	338	348	362

	H27	H28	H29	H30	H31
利用児童数	991人	1,025人	1,038人	1,028人	1,014人
確保の内容	1,376人	1,376人	1,376人	1,376人	1,376人
必要施設数	26箇所	26箇所	26箇所	26箇所	26箇所
確保の内容	26箇所	26箇所	26箇所	26箇所	26箇所
不足数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
定員超過の施設数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	5箇所
定員超過施設の超過人数の合計	▲36人	▲45人	▲51人	▲52人	▲50人